

# 平成 25 年度地方公営企業法適用化検討計画策定業務報告書【概要版】

- 整備から維持活用の時代となり、国からも下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた方向性が示されている中で、本町における下水道事業法適用化について検討を行った
- 検討の結果、法適用(全部適用)を行い、早期に経営改善に取り組む必要性を確認した。
- その他経営課題への対応が急務であり、整備手法の見直し及び使用料の適正化等を図り、繰入金の軽減を図ることも重要と認識

## 1. はじめに

### ■下水道事業への法適用について

- ・下水道事業は、①法の規程の全部を適用する(全部適用)、②財務規程等の一部を適用する(部分的用)を選択できる「任意適用事業」。
- ・合理的な企業経営を目指す上では上水道事業との統合も視野に入れた全部適用が望ましい。

### ■本町の下水道の状況

- ・流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道について、類型団体及び近隣9団体と経営状況を比較行った結果、①収入に占める料金収入が約 17%と低い、②水洗化率が約 66%と低い、③処理区域内人口一人当たりの地方債残高が多い、④進捗率も高くないといった特徴が明確に。
- ・これらの特徴を踏まえると、「水洗化の促進」「適正な料金設定」「早期の概成」「適切な整備手法の検討」が必要と考えられる。

## 2. 社会的背景

### ■法適化済み自治体の動向

- ・地方公営企業年鑑(平成 23 年度)より、法適用している下水道事業は 454 事業。
- ・茨城県内では、茨城県(特定、流域)、守谷市(公共)、日立市(公共)の 5 事業が法適化済み。動向としては近年、法適化する団体が増加傾向にある。

### ■国等の動き

- ・総務省の設置する「地方公営企業法の適用に関する研究会」が、「下水道事業については、その経営管理の必要が高まっており、財務規定等を適用することが特に必要な事業」と結論づけた(報告書(案)平成 26 年 3 月 11 日)。
- ・国土交通省が設置する「下水道政策研究委員会」の第5回(平成 26 年 2 月 19 日)委員会が「下水道事業管理計画制度の構築と制度運用の促進に向けた施策(案)」を公表。この中で公営企業会計の導入、将来の使用水量の減少を見据えた料金体系や、将来の更新需要に対応するための内部留保などを推進。

## 3. 法適化の効果

- ・法適化により以下の効果が想定される。
- ・①会計情報の明確化、②適正な料金設定、③留保財源の確保、④ストック(資産)情報の把握、⑤経営の自由度向上による経営の効率化とサービス向上、⑥住民や議会によるガバナンスの向上、⑦消費税の軽減、⑧水道局等との統合による経営効率化。

## 4. 法適化に向けた具体的検討

### ■資産評価について

- ・下水道台帳システムのデータを有効活用することを前提とし、簡易手法とほぼ同程度期間と費用で、資産の括りが有る程度実態と一致し、除却等の処理においても比較的容易に実施できる「標準的整理手法」を採用することが望ましい。

### ■固定資産の確認及び整理

- ・これまでに資産取得に要した費用を把握するため、平成 5 年度から平成 24 年度までの決算書を整理し、建設支出・財源総括表を作成
- ・工事台帳等の収集資料から、事業開始から現在に至るまでの、年度別工事一覧を作成

### ■システム構築

- ・システム導入に係る概算費用等を検討した結果、新たなシステムを導入するよりも、「水道事業と同様の企業会計システムを導入」する方法がハードウェアとソフトウェアの購入費用を削減できるため、安価であることを確認

### ■全体スケジュール

- ・先行事例から法適化には概ね 2 年間の作業期間が必要(状況によっては 3 年間)と見込まれる。

## 5. 法適化に際し対応すべき経営課題等調査

### ①財務諸表について

- 法適化により、現在の官公庁会計(現金主義、単式簿記)から公営企業会計(発生主義、複式簿記)に移行することとなる。将来の財務状況はどうなるのかについて、概略を把握することを目的に、決算統計及び決算書をベースに損益計算書(簡易版)を作成。
- この結果、今後毎年 2.1～2.5 億円程度の基準外繰入金が必要な状況であり、使用料を値上げし経費回収率を 70%まで向上させれば、今後毎年 1.4～1.8 億円の基準外繰入金が必要な状況。
- 基準外繰入を削減するためには、水洗化率の向上及び適正な使用料への改定が必要。

### ②料金の適正化について

- 本町は今後人口が減少する見込み(※社人研推計による)であり、人口減少に伴い使用料収入も減少する可能性が高い。
- 受益者負担の原則に則し、今後はできる限り一般会計からの繰出金を軽減し、使用料収入でまかなっていくことが必要。
- 合併時より事業単位で異なっている使用料の統合も課題となっており、使用料の統合・改定は喫緊の課題である。

### ③その他、事業効率化について

- 適正な下水道使用料への改定に加え、戸別訪問等による接続率向上に関する取組み、下水道使用料の滞納整理など、安定収入の確保のための施策を強化していくことが必要。
- 低コストで早期に施設整備を図る手法、短・中期的な整備を手戻りなく展開する手法等を整理・普及するとともに、広域的な観点から最適な整備を行うことが必要。
- 維持管理費の縮減を図るため、包括的民間委託の活用等による民間活力をいかした管理の効率化や、定員管理の適正化についても検討することが必要。
- 上水道事業との組織統合について検討することで、組織規模の拡大を抑え、水道事業で培ったノウハウを活用しながら、効率的な組織運営と経営の合理化が可能であり、定員管理の適正化も検討課題。